

平成 24 年 9 月 21 日

各 位

|           |  |
|-----------|--|
| 会 社 名     | 株 式 会 社 ネット イン デ ッ ク ス                           |
| 代 表 者 名   | 代 表 取 締 役 社 長 秋 山 司<br>( J A S D A Q ・ コード 6634) |
| 問 合 せ 先   |  |
| 役 職 ・ 氏 名 | 代 表 取 締 役 副 社 長 兼 経 営 企 画 部 部 長 石 原 直 樹          |
| 電 話       | 03-6880-9811                                     |

## 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は平成 24 年 9 月 21 日開催の取締役会において、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関する議案を、平成 24 年 10 月 26 日開催予定の当社第 28 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は、平成24年7月期末時点において、2,295,518千円の繰越欠損金を計上しております。平成24年7月18日開示の「中期経営計画策定に関するお知らせ」のとおり、営業黒字化の必達及びV字回復を果たすために計画を遂行する所存ではありますが、繰越欠損金を全て解消するにはある程度の期間が必要と考えております。

繰越欠損金を解消して財務の健全化を図る事を目的とし、会社法第 447 条第 1 項及び第 448 条第 1 項の規定に基づき資本金及び資本準備金の額を減少させ、当該金額をその他資本剰余金及び繰越利益剰余金に振替えて繰越欠損金の填補を行う事を目的としています。

#### 2. 資本金及び資本準備金の額の減少の内容

##### (1) 減少すべき資本金の額

平成 24 年 7 月 31 日現在の資本金の額 1,586,369 千円のうち、986,369 千円を減少して 600,000 千円とし、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振替えるものです。

##### (2) 減少すべき資本準備金の額

平成 24 年 7 月 31 日現在の資本準備金の全額 1,446,559 千円を減少して、その他資本剰余金に振替えるものです。

#### 3. 資本金及び資本準備金の額の減少の方法

減少する資本金 986,369 千円及び資本準備金 1,446,559 千円の全てをその他資本剰余金に振替えるものであります。なお、発行済株式総数の変更は行いません。

#### 4. 剰余金の処分（その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振替）

会社法第 452 条第 1 項の規定に基づき、上記 2 及び 3 における資本金及び資本準備金の額の減少の効力が生じた後のその他資本剰余金への振替を上記のように行ったうえで、その全額を繰越利益剰余金に振替えます。

なお、本剰余金の処分の効力の発生は上記 2 及び 3 における資本金及び資本準備金の額の減少の効

力が生じることを条件といたします。振替後の資本剰余金は0円、繰越利益剰余金は2,432,928千円となります。

## 5. 日程

- |                 |                 |
|-----------------|-----------------|
| (1) 取締役会決議日     | 平成24年9月21日      |
| (2) 株主総会決議日     | 平成24年10月26日(予定) |
| (3) 債権者異議申述公告   | 平成24年10月27日(予定) |
| (4) 債権者異議申述最終期日 | 平成24年11月29日(予定) |
| (5) 効力発生日       | 平成24年11月30日(予定) |

## 6. 今後の見通し

本件による資本金及び資本準備金の額の減少及び剰余金の処分は、当社の貸借対照表の純資産の部における勘定科目間の振替処理のみであるため、当社の純資産額に変動はなく、また業績に与える影響もございません。

なお、本件につきましては、平成24年10月26日開催予定の当社第28回定時株主総会において決議されることを条件としております。

以 上